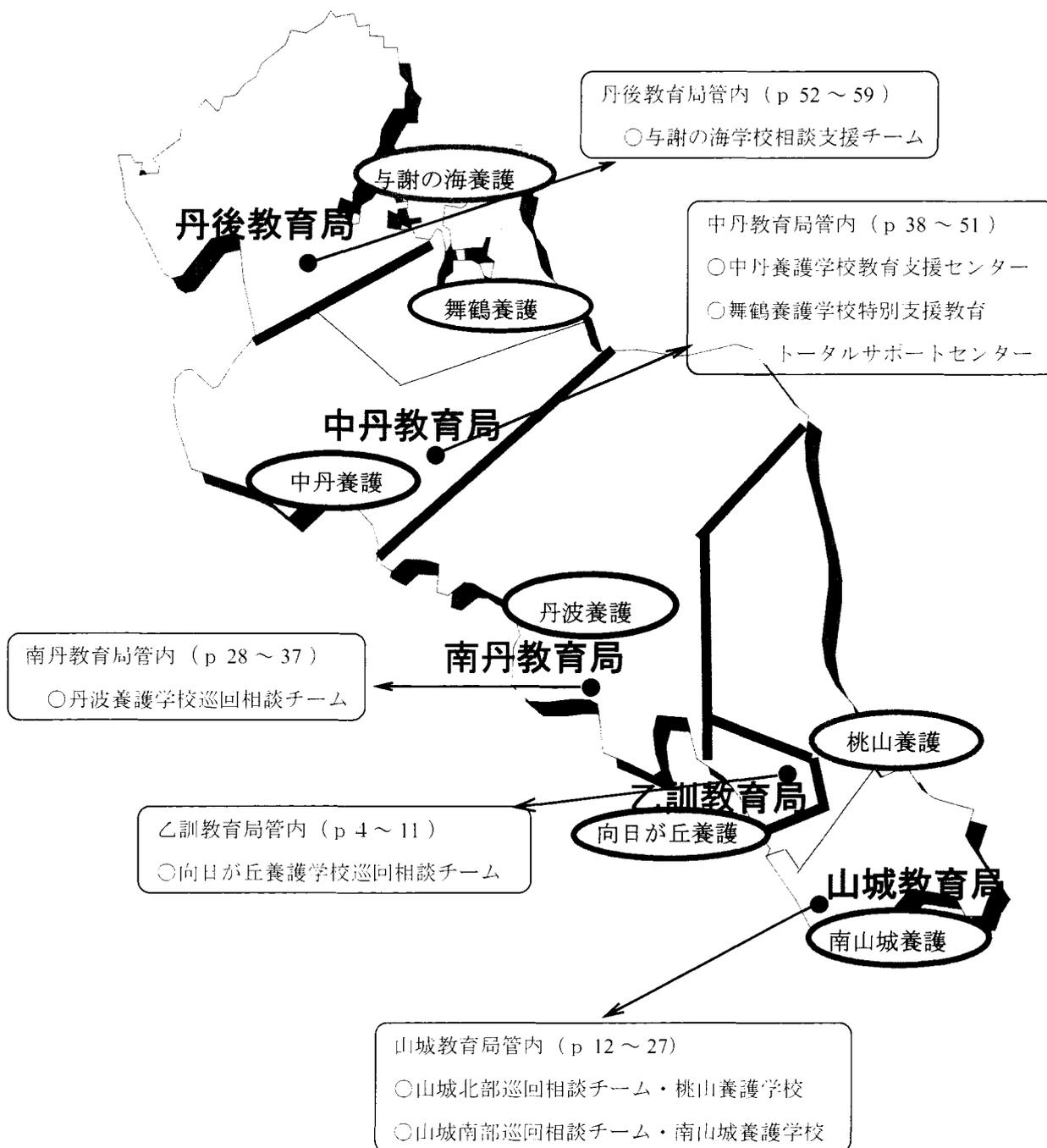


# 第1部

## 各支援地域での取組



# 山城教育局管内

## 1 桃山養護学校の取組

### (1) 教育局と養護学校との連携

#### ① 教育局と共催で「ももやま土曜講座」を開催

桃山養護学校では、平成15年度より特別支援教育推進校として「**地域のセンター的役割発揮**」と「**専門性向上**」という二つの目標をもって実践をすすめてきました。この「土曜講座」は、その一環として、地域の保護者や教職員、関係機関等の方々への情報提供、研究・実践の支援として計画し運営してきました。

平成18年度は「**理解から実践を通じた支援へ**」をテーマに

講座	講座のテーマ	講師	参加者
1	軽度発達障害児を担任している先生方への ティーチャー・トレーニング	藤原壽子（中学校教諭） 林素賀子（中学校教諭）	276名
2	軽度発達障害のある人への就労・生活支援	戸田幸彦（関電特例子会社 かんでんエルハート参与）	195名
3	自閉症スペクトラムと社会性 (ソーシャルストーリーなどを使ったSST)	門眞一郎（京都市児福セン ター精神科医）	348名

3回の講座を開催し延べ、819名の参加者を得て、上記の目標は達成することができました。意見交流での主な意見は

- ・ 特別支援教育において、子どもひとり一人のニーズに応じた教育をしていく為には、**教師の意識改革が必要**であると感じた。まずは、テクニックより子どもを丸ごと捉える目を持たないといけないと思う。ADHDやアスペルガーの担任でトレーニングを受けたい。(第1講座)
- ・ 今回の講座の内容は、**教職員研修で全校で学びたい内容でした。問題行動が起こる前の行動観察の重要性を痛感しました。未然に防ぐことを心がけたいです。**(第1講座)
- ・ 発達障害の子どもの保護者です。学校で社会で子どもが困難にぶつかった時、将来を悲観的に考え親子で落ち込んでしまうことが有ります。でも、先生のお話を聞きビデオを見て勇気づけられました。一步一步できることをあきらめずに頑張っていこうと**前向きな気持ちになりました。何か子どもに適した仕事を見つけたいです。**(第2講座)
- ・ **ソーシャルストーリーが子どもを褒める為にある**ということが一番印象的でした。ともすると親や教師の思いを押しつけたり問題行動を軽減または止めさせる為に使ったり、指示に服従させる為に使っていたと気づき反省しました。また例にあげられた文章が使えるものばかりで役に立ちそうです。ダメな例文も参考になりました。(第3講座)
- ・ ものすごく勉強になりました。学校での実践、支援をしていく上で**講座等できちんと学習**することが本当に大切だと思いました。とてもいい機会でした。(第3講座)
- ・ ももやま土曜講座のような講座を地域で実施していただき有り難い。参加者の多さに学習への意欲がわきます。(各講座共通)

→ **19年度も内容を検討し継続の予定です**

## (2) 保育園・幼稚園での実践

特別支援教育の理解が進んできて、保育園・幼稚園から**自由遊びの時は目立たないけれど設定遊びになると**

①約束が守れず我がままを通そうとする子

②自分の席から立ち上がりウロウロする子

③周りの友だちにいたずらをする子

④先生が話しをしている時に突然口を挟みしゃべり出す子 等々

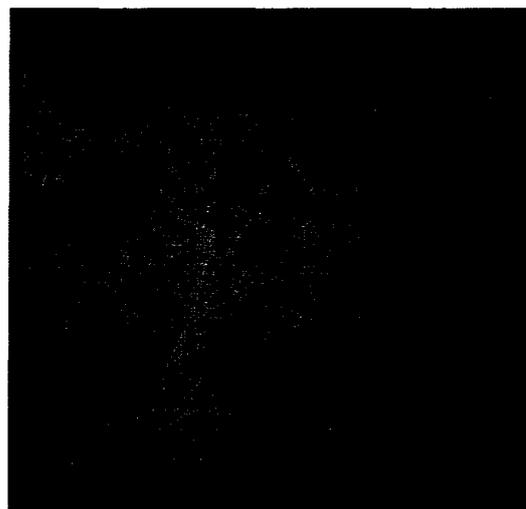
ととらえられていた子ども達に対して軽度発達障害（自閉症スペクトラム圏）の疑いがあるのではと、保育に携わる方々の視点が変わってきました。そこで園側から教育相談窓口コーディネーターのところに下記のような依頼がありました。

**高機能自閉症と診断された園児がいます。全職員で共通理解して指導にあたりたいので、障害理解と支援についての研修会の講師をお願いします。**

養護学校からの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①園への参観、園児の実態観察（自由保育、設定保育）</li> <li>②アセスメント票を書くためのアドバイス</li> <li>③学習会の中味を検討し提案</li> </ul>
研修会の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自閉症スペクトラムについて講演</li> <li>②本児のケース検討             <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団として本児をどう見ていくか、他児にどう説明していくか。</li> <li>・場面の切り替えについて、写真カードでのスケジュール説明の方法</li> <li>・よい行動を褒め、正しい行動を教えていく。</li> <li>・表出のコミュニケーションのスキルの弱さ（よく喋るが）があるので感情カード、フィーリングメーターの紹介</li> <li>・トイレの自立にむけてトイレトレーニングの資料提供</li> </ul> </li> </ul>

本児の実態より五つの項目でアドバイスを行いました。園での本児への理解が進み過ぎしやすい毎日であること、小学校へのスムーズな移行支援が行われることを願っています。

感情カード（自分の体調を伝える時に使用） フィーリングメーター（感情のレベルを伝える）



### (3) 校内委員会と特別支援教育コーディネーターの機能充実を図る

地域の学校の巡回教育相談を通し、特別支援コーディネーターからアスペルガー症候群の子ども達と実際に関わってみたい、関わることを通し保護者や担任への支援を進めていきたいという意見が出されました。そこで、校内委員会と特別支援コーディネーターの機能充実と力量の向上を目指して**夏休み・冬休み親子・教師教育相談会**を本校の教育相談を受けた児童を対象に、計3回実施しました。山城教育局、宇治市・八幡市の教育委員会の理解を得て以下のような内容で行いました。

#### ①内容

児童に対して、SST（ソーシャルスキルトレーニング）  
保護者に対して、ペアレントトレーニング  
担任に対して、ティーチャーズトレーニング

#### ②ねらい

- ・教育相談後の子ども達の様子を把握する。(学校)
- ・相談時の緒言についての検証を行い、今後のより適切な教育相談を目指す。(学校)
- ・支援プログラムを保護者や教師に提示し、今後の実践に生かす。(保護者、担任)
- ・保護者、担任同士のグループカウンセリングを通して、共通の悩みを出し合ったり情報交換を行い、家庭や学校で生かせるようにする。(保護者、担任)

#### ③参加者

児童4名（内1名は欠席）：障害名 アスペルガー2名、自閉症2名  
保護者3名  
担任、小学校通級指導教室担当者、中学校通級指導教室担当者  
養護学校側：児童対応（4名）保護者対応（2名）担任対応（2名）

### 成 果

- ・子ども同士の遊びの中でのトラブルの要因に直接触れることができ、担任の先生に伝えることができた。
- ・子どもの行動や言語に巻き込まれない大人の在り方を再度話し合った。
- ・簡単なチェックリストで保護者に自分自身のタイプを知ってもらった上で、子どもの接し方の配慮点についての話をした。保護者からは自分の行動を振り返る声が聞かれた。

チェックリスト・・・A・B 各8項目を5段階で評価

Aの項目例 1 やらなければならないことを先送りにする

2 つまらないミスをする

Bの項目例 1 興味のない話を聞いているだけの会合では、席を立ちたいと思う

2 衝動買いなどよく考えずに行動することがある

- ・継続した教育相談の機会となった。
- ・2学期にある運動会、文化祭の取組について担任と話げできた。

（行事向けの支援シートを作成し支援）

#### (4) 保護者や地域社会の理解、啓蒙

養護学校では、障害を持つ子ども達が地域で理解され、よりよい生活ができることをめざして学校間交流や居住地交流に取り組んでいます。

相手校の学校では、養護学校に通う同じ地域の友達と仲良く交流し、いつでも声をかけあえる関係を築き深めていくことをねらって取組が進められています。

#### 〇〇小学校の居住地交流では、

- ① 4年生の児童は事前に養護学校の紹介ビデオを見て学校の様子を知り疑問点をまとめる。
- ② 当日は、養護学校の教師が事前の疑問に答えながら、養護学校のこと、障害のことなどについて4年生に分かりやすく話をする。
- ③ 本人とお母さんの紹介をし4年生とゲームを通し交流する。
- ④ 障害児学級と交流
- ⑤ 給食交流（近所の子ども達と一緒に）のプログラムで行った。

**成果** 2校で子どもの実態や取組内容について十分な打合せを行うことで、自然な形で交流ができ、ねらいを達成することができた。

〇〇小学校では、総合的な学習の時間（全45時間）に居住地交流の取組も含んで以下のような取組がされています。

**ふれる** 養護や障級の友達と仲良くなる。友達を知ろう。（居住地交流も含む）  
校区の友達を知ろう。どんな勉強をしているのかな？

**つかむ** さらに障害のある人について知ろう。  
ビデオを見る。（車いす、点字等）

**むかう** 肢体障害について調べる。  
車いすで外出してみよう。車いすを使っている方との交流  
調べたことや聞いたこと、体験したことをまとめて発表する準備

**いかす** 発表し交流する。  
手話、点字を用いたり車いす体験から学んだことを生かしてできることを  
実行しよう。

このような取組を体験することで、障害の有無にかかわらず相手を認めて受け入れられる素地を持った子どもになってほしいと願っています。

## (5) 巡回相談

特別支援教育の流れのなか、教育局と連携をとりつつ巡回教育相談を行っています。今年度の巡回教育相談の特徴としては、高等学校からの相談が倍増したことがあげられます。

平成19年度より各高等学校に特別支援校内体制が整備されることになっており、これまでの「生徒指導」という捉え方に「発達障害・特別支援」という捉え方が加味されるなど、ますます養護学校との連携が広がると思われます。

今年度は下記のような相談がありました。

[注意：あくまでも授業参観や、細かいアセスメント等に基づく相談例であり、同様の現象を示す児童生徒すべてにあてはまる回答なわけではありません。]

Q 成績不振（定期テストの点数が一桁）の生徒の単位認定について、また進級についてどのように捉えれば良いか。

A （生徒の授業参観後）学習内容は、生徒の実態に合わせた分かりやすさにし、量も少なくしたり、補習参加やレポート提出を努力点として認めたりすることも一案。

Q 就職希望の生徒と保護者にどのような段階を踏んだ対応をすればよいか。

A （生徒の実態等を聞き取りした後）実習先として調理関係とりネンの事業所を紹介。実習にあたっての指導内容（実習のかまえや留意点等）や保護者への説明内容、今後に向けてハローワーク等の利用についても話をした。〔養護学校の進路指導担者が対応〕

Q 進路に対するこだわりが強いが、現状では実現しそうにないという現実に向き合えない。また不登校でうつ傾向にある。どのように指導したらよいか。

A 校長先生か進路指導部長など、担任とは違う立場の方に「単位不足では卒業できない。卒業できなければ進路実現はない」ことを話してもらう。また教科ごとに色別グラフを作成して、本人にあとどれくらい出席すれば単位がとれるか視覚的に提示する。別室で試験をすることや保護者と本人に医療機関の受診を勧める等。

Q 遅刻や欠課が多い。自分の思い（込み）を阻止されると暴力をふるう、話題が会話中に自分の興味のある方向に変わっていき、双方向でない。授業中、制服をかぶって寝ているが、時々質問に答える。等の実態をどのように捉え指導すればよいか。

A （高校の事例検討会に参加し、判断仮説や支援仮説を共に考えるというスタンスで）生徒の言動の原因を生徒指導上の課題ではなく、発達障害によるものであることを確認した上で、

- ・ 1対1対応ができる場所、時間を確保（各教科補習プリントで単位保障と感覚過敏に対する対応の仕方）
- ・ 目標（卒業、進学）を設定して具体的にどうすれば目標達成できるか示す。
- ・ 本人・保護者も納得しているので早急に医療受診をする。

その他の相談内容・助言等

- ・ 校内でクールダウン用の場所探し、内部の構造化についての相談にのる。
- ・ 「あなたの強みはここ、弱みはここ」と視覚的に示す資料を作り、生徒に提示する。
- ・ 担任の教師と日常的なメールでのやりとりを行う。

# 山城南部支援地域 京都府立南山城養護学校

## 相談支援の実際

児童生徒、保護者、担任等からの  
悩み・困りごと・気づきの訴えや相談事

全ての学校にはコーディネーター  
がいます。まず声をかけて！

学校の相談機能の充実がポイント

### 学校コーディネーター

- エピソードを含んだ丁寧な聞き取り
- 相談等の内容から主訴の整理

### 校内委員会

- 指導改善 ○配慮事項の整理
- 教職員間の意思統一
- 保護者支援等
- アセスメント票の準備 等

幼稚園等  
小・中学校  
高等学校

京都府立南山城養護学校(事務局)

### アセスメントの重要性

#### 相談のポイントは何か？(事前検討)

- ・相談票・アセスメント票をもとにケース検討
- 検討事項に基づいて一定期間、当該校で実践し、継続支援をするケース
- 専門家チーム(医師等)を伴って学校に巡回相談をするケース

学校コーディネーター  
担任など

地域相談  
支援チーム

養護学校  
相談支援チーム

学校コーディネーター・校内委員会の  
活動のスキルアップも大切な支援です

#### 医師等と巡回教育相談の実施

##### 【巡回相談の主な内容】

- ①授業視察
- ②アセスメント票でケース会議
- ③保護者相談
- ④事後のまとめの会議
- ⑤その他のケース会議  
(オブザーバー参加有り)

学校コーディネーター  
担任、保護者等

地域相談  
支援チーム

養護学校相談  
支援チーム

専門家チーム

アセスメントの辞書的意味は「評価・査定」ですが、ここでいう評価は、様々な環境要因をできるだけ整理し、問題解決につなぐための手続きと言って良いでしょう。問題行動がどんなときに起きるのか、それによってどれくらい困るかと言ったことだけではなく、どのような時には起きないのか、いつ頃から起き出したのか(いつ頃まではなかったか)といった、問題がない場合にこそ解決のヒントが隠されていることを忘れてはなりません。また、検査等の客観データを活用することや診断に関して医療と連携することも非常に重要となります。しかし、相談の経過の中では保護者が検査や診断に否定的な場合もあります。その場合でも、診断や障害の断定をしてはならないことは当然です。たとえば、アセスメントの過程で自己肯定感が低く、それを助長するような働きかけや相互作用があると分かったならば、その改善策を検討する。二次的不適応状態と判断できる事象があるなら、それを引き起こす要因を特定する等、現状のアセスメントの中から、その子供の状態像を把握して、障害仮説に基づいた検討を行い、支援の方策を絞り込んでいくといったことが重要となってきます。



## 巡回支援の後も点検・フォローを

- ・巡回教育相談以降、継続して相談支援が必要なケースの検討・分析を行う

学校コーディネーター  
担任など

地域相談  
支援チーム

- 相談校より事後の取組の報告
- 継続支援の内容の整理

養護学校相談  
支援チーム

## 相談支援の実績（平成18年度 4月～1月）

### 特別支援教育体制推進事業の内容(4月～1月)

相談支援校(園)数	29校(園)
相談支援ケース	49ケース
相談支援の件数	128件
1回のみ相談	15ケース
複数回数の相談	34ケース
巡回相談支援実施件数	32ケース
発達(心理)検査の実施	16ケース
地域相談支援チームと合同で実施	30ケース

### 多様な支援をすすめてセンター的役割を發揮 (養護学校・地域等連携推進事業) 4月～1月

事業内容	件数	備考	
研究支援	小学校	7	自閉症教育・理解・支援をテーマ 8/21 公開講座①教職員60名 10/21 公開講座② 保護者90名を含む300名
	中学校	11	
	保幼高他	32	
来校相談	42	就学相談は別途(就学相談部)	
指導連携	48	福祉事業所を中心とした連携	
主治医訪問	41	医療を中心とした連携	
ケース会議	小学部7 中学部4 高等部8	(医療・福祉・行政等)	

## コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターの役割というと一般的に

- ・関係者や関係諸機関との連絡調整
- ・外部相談、保護者相談に対する学校の窓口
- ・担任への支援
- ・校内委員会での推進役

等ですが、これらに共通するキーワードは「つなぐ」です。

どういふことかという、たとえば、一人の子供の視点で考えてみたとき、その子供の周りには家庭・学校・地域生活といった環境相互の横のつながりがあり、その環境の中ですごした時間の経緯といった縦のつながりがあると考えられます。これらの環境の横断的、縦断的視点をあわせて見つめると、その中に子供を支援するためのリソース(資源)が含まれていることがわかります。ここで言うリソースは、人の場合もありますが、建物や組織、社会的システムそして、情報等すべてを含んだ概念です。それらは、ある部分はつながっているが、ある部分は無関係に存在しています。しかし、良かれ悪しかれ子供は自分のおかれているリソースの中で生きて行く存在であり、それらを有効に活用することが支援であるとも言えます。

たとえば、関係者会議を招集して関係者同士をつなぐことや、アセスメントを通して現状分析し解決にむけての一連の筋道をつなぐこと。時には専門性を發揮して情報を関係者につなぐこと等、コーディネーターは様々なリソースを見だし、リソース同士を結びつけて、最大限に機能させることがコーディネーターの役割ということになります。

## 山城南部支援地域での相談支援の具体的事例

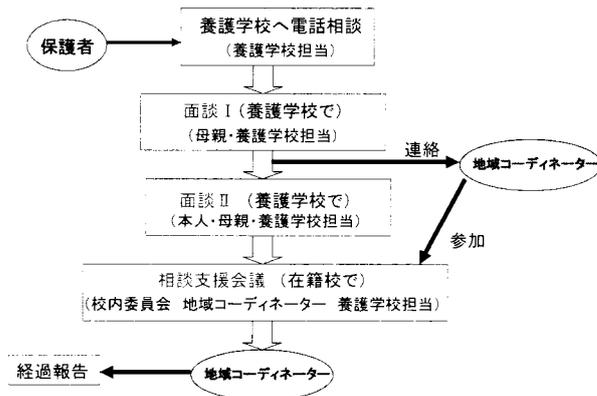
山城南部支援地域(南山城養護学校)では、医者・福祉等の専門家チームと共に、養護学校・小・中学校・通級指導教室の先生が一緒になって、相談支援を実施しています。

次のページから、相談支援を実施した中から、特徴的なケース(事例)を紹介し、相談を受ける際に参考にさせていただきたいと思ひます。

## 「保護者相談経由、相談支援会議コーディネート型」

校種	中学校	対象児童・生徒等	2年生男子
相談経路	保護者より電話相談	受付時診断	PDD 診断あり
学校主訴	1. 登校しぶり 2. 対人関係不適應		
保護者主訴	・登校しぶり ・特定のクラスメイトとのトラブル ・母親にベタベタくっつくなど、年齢相応の対応をどうすればよいか		
内容と背景	・特定のクラスメイトからの暴言で登校しぶり状態が起きている。 ・学校側は生徒指導の範囲内で対応しているが、改善されていない。 ・対人関係を中心に本人に大きな困り感がある。		

### ①保護者相談で組織の設置(相談支援会議)

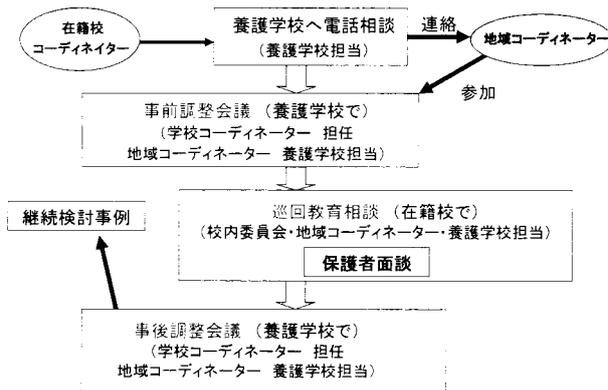


電話相談で、保護者が在籍校への連絡を望まなかった。面談においても学校との連携の必要性は理解しつつも、家庭や本人の対応で改善できないかという意向を持たれていた。その後、本人面談を含んで2回目の面談を行い、学校側との連携を承諾、在籍校に経緯を連絡し、相談支援会議を行い、現状の確認と今後の対応について検討した。現在も相談支援会議を継続している。

## 「在籍校経由、巡回教育相談型(面談有)」

校種	小学校	対象児童・生徒等	3年生(男)
相談経路	在籍校コーディネーターより連絡	受付時診断	PDD 診断
学校主訴	1. 教室への入室困難 2. 学習不適應		
保護者主訴	・教室で授業を受けさせたい。 ・学習の遅れを取り戻したい。 ・家庭内で妹と喧嘩が絶えない。		
内容と背景	・教室への入室困難により主に障害児学級にて課題学習を行っているが、本人の状態が不規則 ・友達と一緒に遊ぶこともあるが、些細な行き違いからトラブルが絶えない。		

### ②学校コーディネーターの気づきを相談に

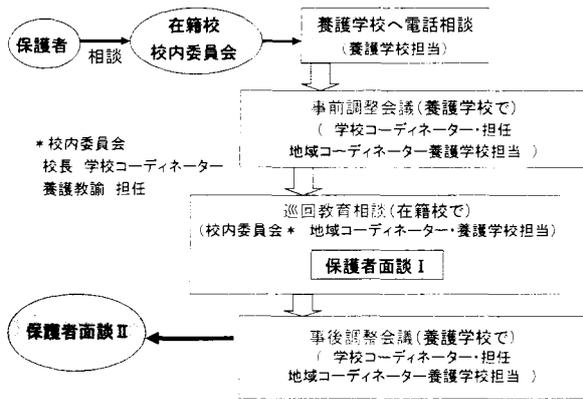


在籍校コーディネーターから本校に打診があり、アセスメント票を作成し本校で事前調整会議を実施することとした。地域コーディネーターに連絡し、事前調整会議への出席を要請。アセスメント票を元に事例を検討し、巡回教育相談を実施し、保護者の希望により面談を行った。その後、在籍校コーディネーター、担任、地域コーディネーター、本校担当で事後調整会議を実施した。なお、若干の改善も見られたが、教室内へ入れない状況は続いているので、在籍校校内委員会で継続的に対応する旨確認した。

### 「保護者、在籍校経由、巡回教育相談型(面談有)」

校種	小学校	対象児童・生徒等	4年生男子
相談経路	在籍校コーディネーターより連絡	受付時診断	PDD 診断あり
学校主訴	1. 対人関係トラブル 2. 家庭との連携についてどのようにすればよいか		
保護者主訴	・友人とのトラブルの解決をどうしたらよいか ・家庭での学習、家庭生活の中でどう対応したらよいかわからない		
内容と背景	・些細な思い違いによって友達とのトラブルが頻発し、本人の困り感が大変高い ・現在、仕事を持つ母親と二人暮らし(父親は単身赴任) ・母親は様々な相談機関に相談をしているが、今ひとつ納得できず、学校側への対応を強く迫っている		

#### ③校内委員会の事例を相談支援に

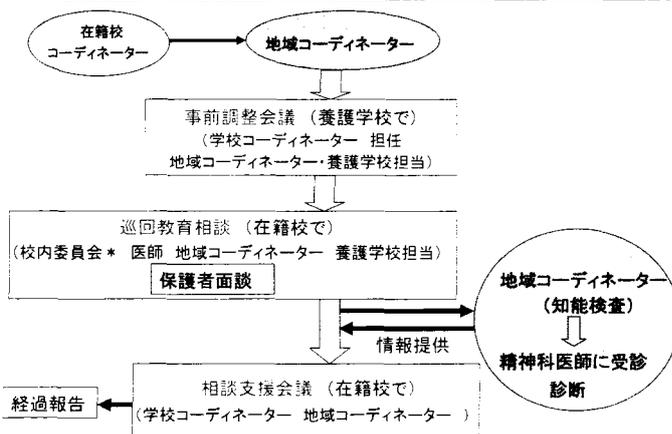


保護者が在籍校に、養護学校の巡回教育相談を受けてくれるように要請。在籍校の依頼に基づいて事前調整会議を実施し、アセスメント票を元に事例の検討を行い、巡回教育相談を行った。保護者の希望により面談を実施するとともに、保護者と学校との連携についての今後の方向を確認した。その後、事後調整会議を実施し、事例の改善が進んでいることを確認したが、保護者が家庭生活におけるアドバイスが欲しいという要望に応じて本校において面談を実施した。その後、家庭での問題は減少し、本人の困り感も低くなった。

### 「地域コーディネーター経由、診断コーディネーター型」

校種	中学校	対象児童・生徒等	1年生(男)
相談経路	地域コーディネーターより連絡	受付時診断	なし
学校主訴	1. 学習不応答、対人関係不応答 2. 教室に入りこなくなる状況の改善		
保護者主訴	・教室で授業を受けさせたい ・本人への対応方法がわからない		
内容と背景	・教室への入室困難により別室にて課題学習を行うことが多い ・友達の言動を自分への非難と受けとっての暴力やパニックが頻発 ・保護者は本人をどうとらえたらよいか戸惑っており、診断を希望		

#### ④巡回教育相談で障害の診断を受けて

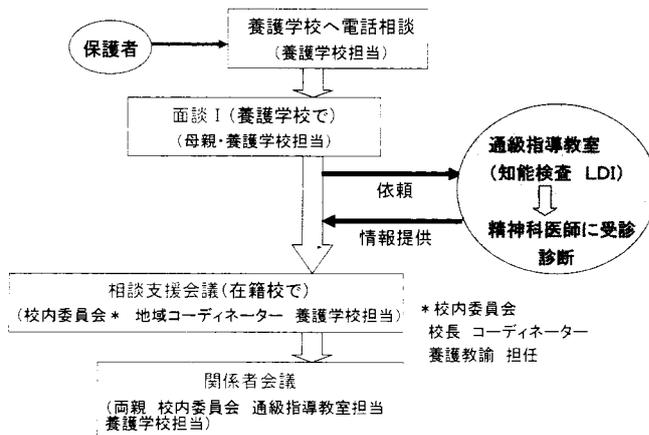


在籍校コーディネーターから地域コーディネーターに打診があり、アセスメント票を作成し、本校で事前調整会議を実施した。事前調整会議でアセスメント票を元に事例を検討し、巡回教育相談を実施し、保護者の希望により面談を行った。保護者は診断を希望し、後日地域コーディネーターが知能検査を実施し、保護者と本人が受診してその結果を元に、相談支援会議を実施した。それを通して、保護者は長年の不安が解消され、家庭での本人に対する対応を考え始めた。

## 「保護者相談経由、関係者会議コーディネート型」

校種	小学校	対象児童・生徒等	4年生女子
相談経路	保護者より電話相談	受付時診断	なし
学校主訴	1. 不登校の改善 2. 学習不適應、対人関係不適應		
保護者主訴	・不登校の改善 ・本人の行動や反応をどうとらえたらよいか		
内容と背景	・不登校 ・就学以前に両親は離婚 ・2歳頃より服や持ち物にこだわりがあり、納得するまでパニック有り		

### ⑤保護者も含んで関係者会議を設置して



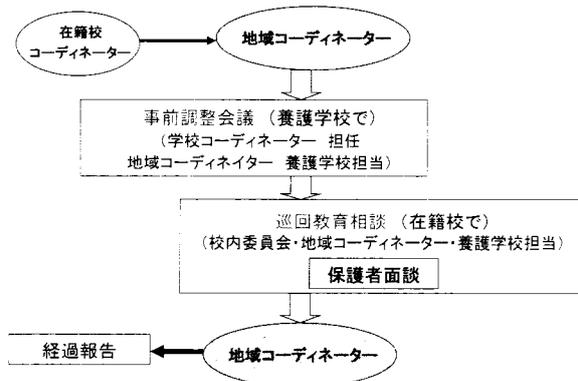
電話相談で、保護者が在籍校との連携を望まなかった。面談において検査、診断を希望されたので、本校にて手配し、合わせて在籍校との連携についての必要性を説明し、面談後在籍校に経緯を連絡し、相談支援会議を行い、両親を含んだ相談支援会議を実施し、現状の確認と今後の対応について検討した。

その後、校内体制が整備され、一致して改善に向かって取り組まれている。

## 「在籍校経由、巡回教育相談型(面談有)」

校種	中学校	対象児童・生徒等	1年生(男)
相談経路	地域コーディネーターより連絡	受付時診断	ADHD 診断
学校主訴	1. 対人関係不適應 2. 教室に入りにくくなる状況の改善		
保護者主訴	・教室で授業を受けさせたい ・投葉もしているが、本人への対応方法がわからない		
内容と背景	・教室への入室困難により別室にて課題学習を行うことが多い。学力は高い ・友達の言動を自分への非難とうけとっての暴力やパニックが頻発		

### ⑥地域コーディネーターが中心となって



在籍校コーディネーターから地域コーディネーターに打診があり、アセスメント票を作成し、本校で事前調整会議を実施した。事前調整会議でアセスメント票を元に事例を検討し、巡回教育相談を実施し、保護者の希望により面談を行った。その結果、別室での課題学習は定着した。今後指導をどのようにすすめていくのかは、地域コーディネーターがフォローし、経過報告を受けることとした。

### 3 特別支援教育充実事業の非常勤講師を活用した校内体制充実

#### 『やましろ未来っ子』 研究推進校として指定

通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する支援が喫緊の課題となっている中、山城地域におけるこれらの児童生徒に対する支援のあり方を研究実践する学校を「特別支援教育充実事業に係る研究実践校（『やましろ未来っ子』研究推進校）」（以下、「研究実践校」という。）とする。

研究実践校においては、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援について研究を深め、実践を推進するとともに、その成果の普及に積極的に努める。

#### ★実践交流会の開催

#### ★実践事例集の刊行

非常勤講師の配置校における研究実践を発表のほか、通級指導教室との連携した取組、幼稚園における特別支援教育の実践、市町村の独自の取組等の発表を行い、山城地方の特別支援教育の充実に資することを目的として実施。

#### (1) 校内体制の概要

##### ① 校内委員会

- ・ 定例月1回及び臨時でその都度開催
- ・ 特別な教育的支援を必要とする児童の指導目標や内容、指導の手立てについて検討（個別の指導計画の作成）
- ・ 特別支援教育コーディネーターを核に、全教職員が協働して、教育相談をはじめ関係機関との連携を深めて実践の推進に努める。
- ・ 児童生徒ごとにチーム会議を作り、実態把握や支援方法の検討を行い、非常勤講師の活用方法を含め、指導方針を決定。
- ・ 小・中学校の連携（連携会議）
- ・ 特別支援校内委員会の構成…特別支援教育コーディネーター、教頭、教務主任、生徒指導主任、教育相談部長、養護教諭、非常勤講師

- ① 特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握
- ② ケースについて、具体的な支援等の協議検討
- ③ 巡回相談及び専門家チーム相談依頼するケースの整理・検討
- ④ 保護者との相談
- ⑤ 研修会の実施
- ⑥ 小・中学校の連携

## ②特別支援教育コーディネーター

- ・ 特別支援教育コーディネーターの役割①学級担任からの相談の窓口と児童観察②巡回相談を受けるなど関係諸機関との連携役③校内委員会を中心になって運営④全教職員の共通理解化を図る⑤特別支援教育コーディネーターとしてのスキルアップ研修
- ・ 担任を中心に、特別支援教育コーディネーター・非常勤講師と連携して、保護者と相談を行う。

- ①校内委員会、支援チームの運営
- ②校内の関係者や地域の関係機関との連絡
- ③学級担任への支援（「アセスメント票」「個別の指導計画」の作成を含む。）
- ④相談関係者との連絡調整
- ⑤専門家チーム、巡回相談等の関係機関との連絡調整
- ⑥幼稚園・保育所（園）、小学校、中学校等との連携
- ⑦養護学校との連携

## ③個別の指導計画

- ・ 担任を中心にアセスメント票から「その子の教育的ニーズは何か、どのような手立てが有効か」等の検討を行い、個別の指導計画を作成。
- ・ 個別の児童ファイルを作成し、指導記録を蓄積。
- ・ 指導計画の検証と修正P D C Aサイクルで実施。

「個別の指導計画は、児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだもの」  
（「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」平成16年1月より）

## ④関係諸機関等との連携

- ・ 必要に応じて、関係諸機関と連携したり、巡回教育相談を活用する。
- ・ 保護者と連携をとり、学校と家庭で一貫した対応を心がける。

- ①巡回相談の利用、専門機関の利用のほか、通級指導教室の利用も含めて、連携した取組を進める。
- ②個別の指導計画作成時に、保護者の意見を十分に聞いて作成し、支援を協働して行う。

## ⑤研修

- ・ 特別支援教育にかかわる研修を行う。
- ・ 学校だよりに「特別支援教育」関連記事を掲載し、保護者への理解、啓発を行う。
- ・ 学級活動の時間に、「十人十色のカエルの子」を活用して全校児童に指導。
- ・ 校内の重点研究を特別支援教育として取り組む。

- ① 事例検討会を実施し、他の教員が実施した支援内容や方法を学び合う。
- ② 一人一人の教員が、校内の資源者として協働作業や活動を進めるために、専門的な知識を身につけるための研修を実施する。

## (2) 非常勤講師の活用実践の状況

- ・ 担任が一斉指導を行っているときに個別に指導支援を行う。
- ・ 教育相談室等の特別な場を設け、個別指導や小集団での指導を行う。
- ・ 専門機関の教育相談時に同席し、日常の観察記録について意見を述べたり、受けたアドバイスを支援に生かす。
- ・ 特別支援教育コーディネーターが児童観察、児童の個別指導、保護者面談、研修、巡回相談等の活動をするための後補充授業を行う。
- ・ 児童生徒の情報収集、整理を行う。
- ・ 教材・教具の作成
- ・ 担任が個別指導を行っている間の後補充授業。
- ・ 児童生徒の悩みや不安・ストレス等の解消を図る。

## (3) 成果と課題

- ・ 特別の支援を要する児童生徒への個別の指導計画に基づく支援が進んだ。
  - ・ 特別支援教育コーディネーターが校内の支援体制を整備しなければならないという自覚が高まった。
  - ・ 特別支援教育コーディネーターが全校児童生徒の実態を把握するための動きができた。
  - ・ 特別支援教育コーディネーターの校内外における相談活動が進んだ。
- ▲ 個別の指導計画を、P D C Aサイクルの中で、常に児童生徒の実態に応じた学校体制による支援を進めるために実効性のあるものとし、児童生徒に適切な支援ができるように工夫していく。
- ▲ 幼稚園・保育所（園）や他校種との連携した取組を推進していく。
- ▲ 通級指導教室や障害児学級との連携した取組を推進していく。

## 4 中学校通級指導教室（LD・ADHD等）の設置と運用

### 山城地方3中学校に通級指導教室を設置

宇治市立榎島中学校 ・ 城陽市立南城陽中学校 ・ 加茂町立泉川中学校

生徒一人一人、それぞれの特性があります。得意なこと不得意なことはそれぞれ違います。生徒の中には、ある教科の学習のスピードが緩やかな生徒、一度にたくさんの情報を与えられると混乱してしまう生徒もいます。また、友人関係を円滑に保つのが苦手な生徒や、気持ちをコントロールするのが苦手な生徒もいます。

生徒が、在籍する学級での学習や生活を、より充実したものにするために、一人一人の特性に応じた指導や支援を行う通級指導教室が開設されました。

### <具体的な実践より>

生徒一人一人の状態に応じた指導計画を作成し、課題に応じて個別の指導または小集団の指導を行います。落ち着いた環境の中で、生徒が持つ能力を引き出し、自信が持てるような指導を目指して指導にあたっています。また、必要に応じて、医療・福祉・その他関係諸機関と連携して指導・援助を進めています。

平成18年度の実践の中から、紹介します。

#### 「通級指導教室」で行った学習内容の例

A児

- ・計画の立て方を学び、実行する。
- ・気持ちをコントロールする力を伸ばす。
- ・人との関わり方、会話の仕方、マナー等を学ぶ。

B児

- ・相手の話を受け止め、話す力を伸ばす学習や、場面、関係を読み取る課題を行う。
- ・生活の基本的な技術を習得する。
- ・授業やテストの受け方を知る。

C児

- ・人と関わる遊び、ルールのある遊びをする。
- ・数学の補充学習を行う。
- ・学習意欲を伸ばす。

通級指導教室では、生徒が特性に合わせて学ぶことができたということが成果として報告されています。同時に生徒自身が自分の特性に合った学び方を学ぶことができ、通常の学級での学習場面でも力を発揮することができたという報告もあります。

また、生徒や保護者、また教師からも多くの相談が持ち込まれています。生徒一人一人の特性に応じた指導や支援の在り方、教材づくりのためのヒント等を提供しており、学校内、地域において特別支援教育のセンター的役割を果たしています。

今後、自校や他校の生徒の指導を進めていくにあたり、小学校の通級指導教室や在籍中学校及び在籍学級と情報の交流を図りながら、さらに取組を深めていく必要があります。

保護者等への広報の例

生徒たちは一人一人違った個性を持っています。能力の発達も一人一人異なります。学校は個々の生徒の長所や短所に配慮し、個に応じて学力を高める指導をしています。しかし、中にはそれ以上に個別に支援を必要とする生徒もいます。

このような生徒に、教科や人間関係の学習を支援する目的で通級指導教室を設けています。

また、通級して支援を受けるほどではないけれど、なにかの支援が必要な生徒もいるかと考えます。

このような生徒や保護者の方々のために、通級指導教室で相談を受け付けています。

生徒が自分の判断で申し出ることもできます。保護者の方の相談も受け付けます。

「頑張っているのに思うように成果が上がらない」「勉強の仕方がわからない」「学級や部活動で友人とうまくいかないことが多い」等々、支援が必要だと感じる場合、学級担任または通級指導教室担当に御連絡ください。

**特別支援教育関係図**

